

接種希望の方はお早めに!

インフルエンザワクチン接種時期にご協力をお願いします!

今年は過去5年で最大量(約6,300万人分)のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くよう、下記へのご協力をお願いします。

10月1日(木)から

【定期接種対象者】
 ▽65歳以上の方
 ▽60歳～64歳で、心臓や呼吸器の機能に障がいがある方

※上記以外の方は、10月26日(月)まで接種をお待ちください。

10月26日(月)から

▽医療従事者
 ▽基礎疾患を有する方
 ▽妊娠中の方
 ▽生後6か月～小学2年生

※上記以外の方も接種できます。

村立東海病院でインフルエンザワクチンの予防接種を受ける方へ 電話またはインターネットでの、事前予約が必要です!



接種期間▼10月1日(木)から12月28日(月)まで
 ※ワクチンがなくなり次第終了となります。
申し込み▼▽電話予約の方は…月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時(午前11時～午後2時を除く)に、**インフルエンザ予防接種**

予約専用電話(☎282-2615)へ申し込みください。接種日は予約受け付け時にお伝えします。▽**インターネット予約の方は…**村立東海病院ホームページ(<https://www.tokai-hp.jp/>)から申し込みください。接種日はホームページ上で確認できます。

10月から

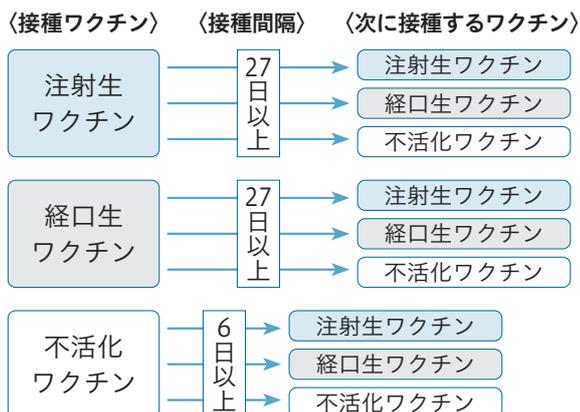
異なるワクチンを接種する際の接種間隔が変更となります



予防接種で使うワクチンには「生ワクチン」と「不活化ワクチン」があります。異なるワクチンの予防接種を行う場合、決められた接種間隔を空ける必要がありますが、10月1日から、この接種間隔が下記のとおり変更となります。異なるワクチンであればほとんどの場合、接種間隔の制限がなくなりますが、注射生ワクチン(BCG、麻しん風しん混合ワクチン、水痘、おたふくかぜ等)を接種後に異なる注射生ワクチンを接種する場合は、これまでどおり27日以上の間隔を空ける必要がありますのでご注意ください。なお、B型肝炎やヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合等、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、ワクチンごとに定められた接種間隔がありますので、接種間隔を守って接種しましょう。

【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

【現行】



【10月1日から】

